

民商に相談してよかった

消費税の還付が出来て助かった

熱田西支部のIさん(古紙回収業)は、今年の確定申告時にいつものように消費税の申告書を作成し民商で相談。ところがよく見ると簡易課税制度を選択して、古紙回収業で業者に売っているだけなので「卸売業」(第1種)に該当するはずなのに、これまで第4種で申告されていたとの事。よくよく聞くとい前調査になった時に税務署員に言われて変更して以来そうしてきたとの事。

これはおかしいと、あらためて売上の区分や中身を検討してもやはり「卸売業」に間違いがない事を確認し、減額更正の請求をすることにしました。

税務署に、売上区分の中身など資料を持って説明したところ税務署員も納得。3年分の減額更正が実現しました。

Iさんは、これまで何も考えずにやって来たけど、民商に相談して3年分だけ還付が実現できて本当によかったと喜んで



みえました。

こんな年齢(76才)でも、融資が実現し、よかった

呼続支部のマルフジさん(加藤さん・衣料品店)は、今の作業場は狭く売れることもできずこのままでは将来建て替える事もできないし、固定資産税だけとられるなんてばからしいと思っていたところへ、たまたま、道路に面したとなりの土地が売りに出されていたため、この期を逃すと二度と購入するチャンスはないと一年発起して、融資を受けて買うことを決意。

班の活動が活況を呈した

豊明支部・前後班では、6月17日に会員の店、ファミールにて班会を行いました。3名が参加しました。

豊明支部では、今班会が大事な話と話し合いこの間開けてなかった前後班で開くことになりました。

班会では、安倍政権が現在進めている法人税引き下げ問題で、トヨタが法人税を5年間払っていないことが話題になり、「大企業に減税が行われる中、庶民にばかり負担が増えるのはおかしい」と、語気も強まりました。また、以前には、豊明市の祭

ところが、年齢も高く、商売も年々売上が減少し、難しいかもしれないと民商に相談。

「自宅もあるし、新しい土地も抵当権に入れば、大丈夫」と、資金繰り表を作成したりしながらとりあえず商工中金や政策金融公庫、不動産さんが紹介した銀行とそれぞれ相談したところ、政策金融公庫が一番金利も安く、自宅の抵当権だけでよかったのでそこでOKになりました。

設計事務所勤めている子供が独立も考えているし、自分たちの今後の事も見通しが立って本当によかったと話してみえました。

豊明支部前後班会

りに出店していたことにも触れ、民商のことを地域に知ってもらうことが大切だと話し合いました。班会を毎月開催し、班から、地域を盛り上げようと語り合いました。



班会の様子

『業者婦人の歴史を学ぶ』『簿記講習部員訪問』



読み合わせをする参加者

6月10日(火)、名古屋南民商婦人部は、「業者婦人のつながりひろげあゆみつづける」(結成40年全婦協発行)パンフを読み合わせしました。

「生きる権利を求めてたたかってきたなんてすごいね」と、30代から70代まで10人で学習。日本女性の運動の発展にも大きく貢献してきたことを学びました。



訪問の様子

また、差別的法規、所得税法第56条についても改めて学習することができました。午後からは、部員訪問を行いました。10人訪問して8人と会えました。「夜の交流会も企画してください」「パソコン教室に参加します」「訪問してくれてありがとう、元気になったわ」など、先々で嬉しい声を聞きました。

パソコン記帳教室にあなたもぜひ参加しましょう!

「パソコンで記帳ができるようにしたい」「自分で決算までやれるようになりたい」方、パソコン記帳教室参加しませんか?
商売が大変だからこそ、商売を数字でつかみ経営に活かしましょう。また、消費税の税率が変わり、計算が複雑になります。この機会にパソコン記帳を学習し、自主計算を身につけましょう!
(2014年6月)

中小業者のためのパソコン記帳教室

毎週水曜日(午後)と(夜)に開催
初回:7月2日(水)から
時間:(昼の部)午後1時30分~3時30分
(夜の部) 夜7時 ~9時
会場:名古屋南民商事務所

【持ち物】
※ノートパソコン
※会計ソフト(教室は「弥生会計14」を使うので(個人は個人用、法人はスタンダード)を購入して下さい
※筆記用具



- 参加費:会員・読者 5,000円
それ以外 10,000円
- 申込は名古屋南民商まで
〆切 6月30日まで
TEL612-3516 FAX:614-1372

主催:名古屋南民主商工会